

## がんの終末期に心肺蘇生を試みないこと（DNR）ガイドライン (DNR : Do Not Resuscitate)

### 1. 終末期の定義

「死を目前にして全身状態の衰微が逆らいようがなく進む不可逆的な時期をいい、数日から1～2週間の間に死を迎える時期」

(Harlos M: The terminal phase In Oxford textbook of Palliative Medicine, 4<sup>th</sup> ed., ed. by Hanks G, Cherny NI, Christakis NA, Fallon M, et al. : 1549-1559, Oxford U. P., Oxford (2010))

### 2. DNRについて

#### 2-1) 定義

疾患の終末期、ないしは終末期に近づいている状態において、心停止ないし呼吸停止した場合、成功する見込みが少ない、あるいは成功したとしても患者に益をもたらさないと見込まれるような心肺蘇生術《心臓マッサージ（胸部又は胸骨の圧迫）・人工呼吸など》を試みず、安らかな最期となるように看取ること。

#### 2-2) がんの終末期における適用の要件

DNR指示のためには、次の要件を満たしていることが必要である。

患者は、いかなる治療にも反応しない進行性、かつ不治の病状で、終末期であるか終末期に近づいている状態であり、心肺停止時の蘇生は患者の益にならないと見込まれ、かつ以下のa又はbの条件を満たしている。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>a. 患者の意思決定能力がある場合、十分な情報を知らされた上で明確な意思表示がある。かつ、意思決定能力がある家族がいる場合、その同意がある。</li><li>b. 患者に意思決定能力の低下があると判断された場合は、本人の能力に応じた本人との話し合いに加えて、家族と医療チームの話し合いを通して、本人の蘇生をしない意向ないしその推定、および蘇生をしないことが本人にとって最善であることが確認されている。</li></ul> |
|--|

ただし、DNR指示の有無にかかわらず、以下の場合は蘇生を試みない。

医師が心肺蘇生による回復は生理学的に不可能と判断する場合。

例えば在宅死での救急搬送や自殺などですでに死後硬直がみられている状態。

#### 2-3) 要件の確認

上記、適用の条件を満たしており、かつ、心肺蘇生を試みないことが適切であることを担当医療チームが共通理解していること。

(医療チームとは、医師、看護師、MSW等をさす)

### 3. DNRに至るプロセス（あらかじめ検討しておくこと）

#### 3-1) 医療チーム内の合意形成

医療チームは、以下の点に留意し合意形成をはかる。

- ① 患者・家族の希望と意向確認書の内容を十分に理解する。
- ② DNRに関する情報提供によって、患者・家族に生じる利益と不利益を十分に考慮する。
- ③ 全身状態のアセスメントを行い、今、この患者に、心肺蘇生を試みることで QOL を維持することや意味のある延命をもたらさないことを確認する。
- ④ DNR の理由は、更なる負担を与えずに安らかな最期となるように看取るためであることを共有する。

#### 3-2) 患者・家族と医療チームとの合意形成

合意形成プロセスは、早期より歩む必要がある。患者の意思決定能力に応じ、医師は看護師・MSW同席の元で患者・家族と面談し、以下について丁寧に説明し、患者・家族の考えに耳を傾けながら、合意形成をはかる。

- ① 今後予測される状態および予後を含め、現在の患者の状況を丁寧に説明し、また患者の今後の人生についての希望に耳を傾ける。
- ② 医療者は、心肺蘇生を試みないことが適切である（ないし近い将来適切になる）と考えていることを伝える。
- ③ DNR の理由は、更なる負担を与えずに安らかに看取るためであることを説明する。
- ④ DNR の合意が得られない場合は、その背景にある思いを理解することに努め、また延命処置の内容やその延命処置を行なうことによって生じる予測される状態や不利益について話しておく。
- ⑤ 家族にも、充分かつ丁寧に説明し、その思いを聞きながら、共通理解しながら、合意形成を図る。
- ⑥ 患者と家族の意向にずれがある場合は、医療チームでその調整を行なう。
- ⑦ 話し合いのプロセスを大切にす。

### 4. 決定事項の記録

医師は、DNR について合意形成に至ったプロセスと DNR 指示を診療録に記載する。

### 5. DNR 指示の見直し

DNR 指示は、患者の状態の変化に合わせて見直すことが必要である。予後数週間と見込まれる状態になった場合やがんの終末期の状態で外出泊する場合には、必ず見直して確認する。

（医療法人東札幌病院 臨床倫理委員会）

平成 26 年 5 月 13 日作成